

8月は「電気使用安全月間」です

差し込みプラグをコンセントやテーブルタップに、中途半端にさし差し込むと、接触が不完全になって、プラグやコンセントが過熱して事故になる恐れがあります。

プラグは必ず、まっすぐ、しっかりと差し込んで使用しましょう。

電気安全のご相談は、お気軽に下記まで ご連絡ください。



一般財団法人

四国電気保安協会



徳島支部 (牟岐事業所) TEL (0884) 72-3268

耐震シェルター設置支援事業

平成28年7月から、補助対象住宅の要件を緩和しています。

- ・「昭和56年5月31日以前」→「平成12年5月31日以前」に着工されたもの
- ・「高齢者のみの世帯が現在居住している住宅」→「現在居住している住宅（持家に限る）」

どんな事業なの？

徳島県が認定した耐震シェルターを設置する場合に、その経費の一部を補助するものです。建築士や工務店に相談して改修計画を作り、耐震化工事を実施してください。

安価に、短期間で、居ながらの施工が可能ですので、大がかりな耐震改修工事を望まない方に、おすすめです。

対象となる工事の要件は？

【補助対象住宅】

次の要件すべてに該当する木造住宅

- ①平成12年5月31日以前に着工されたもの
- ②耐震診断の結果、評点が1.0未満（倒壊する可能性がある）と判定されたもの
- ③現在居住している住宅（持家に限る）

【補助対象要件】

- ①高さ1.5m以上の家具の固定（必須）
- ②「耐震改修施工者等」として徳島県に登録された者が施工（必須）
- ③徳島県が認定した耐震シェルターの設置（必須）
- ④「啓発モニター」として協力（必須）

啓発モニターの内容

- 耐震改修工事用「のぼり旗」の設置（工事中）
- 見学会の開催（工事中又は工事完了後）
- アンケートへの回答（工事完了後）
- 工事写真の提供
- 出前講座等で体験談の講話 など

補助金はいくらなの？

改修にかかる工事費用（税込）の4/5以下で、最高80万円までとなります。

問い合わせ先

牟岐町役場建設課（TEL:72-3418）

